証券コード　6619
平成28年３月４日

株 主 各 位

東京都品川区大崎５丁目１番11号
ダブル・スコープ株式会社
代表取締役社長　崔　　元　根

# 第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(http://www.evote.jp/)において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成28年３月22日（火曜日）営業時間終了時(午後５時30分)までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成28年３月23日（水曜日）午前10時00分
2. 場　　所　　東京都品川区大崎１-11-１ゲートシティ大崎（ウエストタワー）
ゲートシティーホール　ルーム D
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
1. 第11期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項
次頁の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資

源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。

◎　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://w-scope.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

【議決権の行使等についてのご案内】

（1）ウェブ開示に関する事項

次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://w-scope.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①　連結計算書類の連結注記表

②　計算書類の個別注記表

（2）書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。

（3）インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．インターネットによる議決権行使について

（１）議決権行使ウェブサイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

（２）議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用(インターネット接続料金・通信料金等)は株主様のご負担となります。

（３）インターネットによる議決権の行使は、平成28年３月22日(火曜日)午後５時30分まで受け付けいたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．パスワードの取り扱い

（１）株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

（２）パスワードは議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 午前９時～午後９時 通話料無料）

（添付書類）

# 事業報告

自　平成27年１月１日
至　平成27年12月31日

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、米国の経済は年間を通し堅調に推移、欧州の経済は着実に回復、そして中国の経済は、過剰設備投資の調整等から景気減速が強まりました。世界経済全体としては成長率が予想を下回る結果となり、低調に終わりました。

このような状況の中、当社グループの主力事業であるリチウムイオン二次電池セパレータ事業におきましては、リチウムイオン二次電池市場の70%程度を占める民生用途において、市場の成熟化の進行はあるものの安定した成長が続きました。また、リチウムイオン二次電池の新市場である、EV（電気自動車）やHEV（ハイブリッドカー）といった輸送機器用途では市場の拡大が堅調になりました。これは中国におけるEV用途の拡大を筆頭に、世界的にEV用途が順調に推移していること等によるものであります。

当社グループは民生用途が売上の65%程度を占めます。これら民生用途はスマートフォンの数量拡大及び搭載リチウムイオン電池の容量拡大、電動工具の普及などにより市場拡大が継続しております。

連結売上高の57.7%を占める中国市場では新エネルギー車（EV及びHEV）の市場の拡大が本格化しました。この結果当社グループにおける中国市場での販売は民生用途に加え車載用途の拡大により対前年比144.0%を達成することができました。

連結売上高の16.1%を占める米国市場では輸送機器用途が活発化、順調に拡大しました。

韓国市場においては韓国大手バッテリーメーカーLGグループへ積極的な販売活動を行い、同グループへの販売は対前期比230.4%、売上対比22.4%を占めることとなりました。

日本での販売は、当初の予想から遅れ、その本格的な販売は次期以降と想定しています。

当社グループでは顧客の旺盛な需要を背景に能力増強を継続しております。平成27年８月には第４号ラインが量産稼働へ移行しました。また第５号ラインの増設、第６～７号ラインの取得を決定、実施しております。

これらの結果、売上高は7,448,181千円と、前期比2,925,825千円(対前期増減率64.7%)の増加となり、販売顧客・販売地域の多様化を進展させることが出来まし

た。

また、超薄膜化や耐熱性向上のための技術開発及びメンブレンフィルムの新規用途開発に要した研究開発費は252,850千円と、前期比84,783千円の増加となり、営業利益は1,909,302千円と、前期比1,576,971千円の増加となりました。営業外収益は助成金収入104,196千円などがあり、結果として、税金等調整前当期純利益は2,054,476千円と、前期比1,540,830千円(同300.0%)の増加、当期純利益は1,829,801千円と、前期比1,301,145千円(同246.1%)の増加となりました。

当期の平均為替レートにつきましては、米ドルが121.1円、1,000韓国ウォンが107.0円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の主なものは、生産能力増強を目的とした子会社生産ライン増設のための生産設備の取得3,550,954千円であります。

また、増加する顧客からの供給依頼に早期に対応するため、第８号、第９号２ラインの増設を決定しております。

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に、グループの所要資金として金融機関からの長期借入金を35億円調達しました。

その他の増資、社債等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、当期までに販売実績をあげた顧客に対しての製品の安定供給化、製品の承認を頂いている顧客への販売量の確保、さらに市場からの高性能・高品質化の要求を受けて、新製品の開発を行っていく必要性があり、今後当社グループでは、以下の点を重要課題として取り組んでまいります。

① 人材確保及び社員教育

当社グループは、リチウムイオン二次電池用セパレータ製造技術における幅広い専門知識と経験を有する優秀な技術者を育成することが中長期的な視点に立った当社グループ戦略のために必要不可欠と考えております。そのため、中途採用による即戦力の確保だけでなく、海外を含めた新卒者の採用にも積極的に取り組んでおります。今後はストック・オプション制度等をはじめとするインセンティブ制度の充実による社員のモチベーションの維持・向上及び研修制度の確立並びにOJTによる教育制度の強化に取り組んでまいります。

② 新規顧客の拡大

当社グループはリチウムイオン二次電池用セパレータを製造し、日本をはじめとしてアジア及び米国を拠点としている顧客を対象として販売活動を行っております。今後は、リチウムイオン二次電池を製造している大手顧客との取引拡大に努め、営業活動を強化してまいります。

③ 資金調達

当社グループは、今後の製品需要の継続的な拡大を見込んでおり、製造設備投資、研究開発投資及び運転資金の増大に対応した資金調達は重要な課題であると認識しており、今後も一層の財務基盤の充実強化を図ってまいります。

なお、資金調達の方針としましては、原則として製造設備投資、研究開発投資資金及び運転資金は株式市場及び金融機関からの借入を中心に調達してまいります。

④ 生産体制の強化

当社グループがリチウムイオン二次電池用セパレータを供給するリチウムイオン二次電池業界は、民生用途の安定的拡大に加え輸送機器用途の本格展開によりリチウムイオン二次電池の需要が増加しており、成長が持続するものと予測されます。

そのような需要の拡大に対して、従来に比べより自立性の高い経営を実現するため、多様な手段により調達した資金によって、市場の拡大に合わせてタイムリーな設備投資を行い、生産能力の強化を図っていく必要があります。

具体的には、今後も生産拠点である韓国において、顧客の需要拡大にタイムリーに対応しながら生産能力の拡大を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分＼期別 | 平成24年度<br>第８期 | 平成25年度<br>第９期 | 平成26年度<br>第10期 | 平成27年度<br>（当連結会計年度）<br>第11期 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 2,325,161 | 2,717,479 | 4,522,355 | 7,448,181 |
| 経常利益（千円） | 400,089 | 119,974 | 695,107 | 2,054,476 |
| 当期純利益（千円） | 368,388 | 137,480 | 528,656 | 1,829,801 |
| １株当たり当期純利益（円） | 25.99 | 9.70 | 37.30 | 129.04 |
| 総資産（千円） | 10,106,034 | 11,758,822 | 14,374,867 | 17,047,946 |
| 純資産（千円） | 8,355,402 | 9,878,936 | 11,145,149 | 12,405,087 |
| １株当たり純資産（円） | 589.58 | 695.50 | 783.26 | 870.03 |

(6) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループはリチウムイオン二次電池用セパレータの製造・販売を主たる事業としております。

(7) 主要な営業所及び工場（平成27年12月31日現在）

| 会社名 | 区分 | 場所 |
|---|---|---|
| ダブル・スコープ株式会社 | 本社 | 東京都品川区大崎５丁目１番11号 |
| W-SCOPE KOREA CO.,LTD. | 子会社 | 大韓民国忠清北道清原郡 |
| W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED | 子会社 | 中華人民共和国香港特別行政区尖沙咀 |
| W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co.,Limited | 子会社 | 中華人民共和国広東省深圳市福田区 |

(8) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 289名 | 111名増 |

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| ６名 | １名増 | 40歳６ヶ月 | ４年２ヶ月 |

(9) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資　本　金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| W-SCOPE KOREA CO.,LTD. | 1,780,000千ウォン | 100% | リチウムイオン二次電池用セパレータの開発製造及び販売 |
| W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED | 100,000香港ドル | 100(100)% | リチウムイオン二次電池用セパレータの販売 |
| W-SCOPE New Energy (Shenzhen) Co.,Limited | 200,000米ドル | 100(100)% | リチウムイオン二次電池用セパレータの販売 |

（注）1. 当社の連結子会社は上記3社であります。
2. 「当社の出資比率」欄の（ ）内は、間接所有する出資の比率を内数で記載しております。

② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

| 借　入　先 | 借 入 残 高 |
|---|---|
| 株式会社三井住友銀行 | 1,040,000千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 770,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 500,000千円 |
| 株式会社横浜銀行 | 690,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 500,000千円 |

(11) そのほか企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　50,000,000株

(2) 発行済株式の総数　14,206,600株

(3) 株主数　4,156名

(4) 大株主(上位10名)

| 株　主　名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 3,087,500株 | 21.73% |
| 崔　元　根（Choi WonKun） | 2,133,500株 | 15.01% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 747,800株 | 5.26% |
| 伊藤忠商事株式会社 | 600,000株 | 4.22% |
| 合同会社TCTS05 | 321,936株 | 2.26% |
| ＣＢＨＫ－ＫＯＲＥＡ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ　ＤＥＰＯＳＩＴＯＲＹ－ＳＨＩＮＨＡＮ　ＩＮＶＥＳＴＭＥＮＴ | 315,200株 | 2.21% |
| ＣＢＨＫ－ＫＯＲＥＡ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ　ＤＥＰＯＳＩＴＯＲＹ－ＳＡＭＳＵＮＧ | 275,800株 | 1.94% |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口） | 231,100株 | 1.62% |
| ＨＳＢＣ　Ｂｒｏｋｉｎｇ　Ｓｅｃ.（Ａｓｉａ） | 190,000株 | 1.33% |
| 金　鍾　淳（Kim JongSoon） | 189,500株 | 1.33% |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3.　新株予約権等に関する事項（平成27年12月31日現在）

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

①　第１回新株予約権（a）（平成22年３月５日付与）

・新株予約権の数
364個（新株予約権１個につき500株）
・目的となる株式の種類及び数
普通株式 182,000株
・新株予約権の発行価額
無償
・新株予約権の行使価額
１株あたり 650円
・新株予約権の行使期間
平成24年２月27日から平成32年２月26日まで

②　第１回新株予約権（b）（平成22年３月５日付与）

・新株予約権の数
10個（新株予約権１個につき500株）
・目的となる株式の種類及び数
普通株式 5,000株
・新株予約権の発行価額
無償
・新株予約権の行使価額
１株あたり 650円
・新株予約権の行使期間
平成22年３月６日から平成32年２月29日まで

③　第１回新株予約権（c）（平成22年３月５日付与）

・新株予約権の数
355個（新株予約権１個につき500株）
・目的となる株式の種類及び数
普通株式 177,500株
・新株予約権の発行価額
無償
・新株予約権の行使価額
１株あたり 650円
・新株予約権の行使期間
平成22年３月６日から平成32年２月29日まで
・新株予約権の行使の条件
（ｉ）新株予約権者が、下記(イ)(ロ)のいずれの地位にも該当しなくなった場合、

新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合はこの限りではない。(イ)当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む。）または従業員たる地位。(ロ)当社の取締役会において社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。

(ⅱ)新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。

・その他取得の条件

(ⅰ)当社が消滅会社となる合併契約書が締結された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案ならびに株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合は、存続会社または完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、新株予約権は無償で取得することができる。

(ⅱ)新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当該新株予約権については無償で取得することができる。

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

| | 名　称 | 個　数 | 保有者数 |
|---|---|---|---|
| 取　締　役 | 第１回新株予約権(ａ) | 214個 | 2名 |
| 監　査　役 | 第１回新株予約権(ａ) | ― | ― |
| 取　締　役 | 第１回新株予約権(ｂ) | ― | ― |
| 監　査　役 | 第１回新株予約権(ｂ) | 10個 | 1名 |
| 取　締　役 | 第１回新株予約権(ｃ) | 10個 | 1名 |
| 監　査　役 | 第１回新株予約権(ｃ) | ― | ― |

④　第２回新株予約権（平成23年５月６日付与）

・新株予約権の数

680個（新株予約権１個につき500株）

・目的となる株式の種類及び数

普通株式 340,000株

・新株予約権の発行価額

無償

・新株予約権の行使価額

１株あたり　800円

・新株予約権の行使期間
平成25年５月７日から平成33年５月６日まで
・新株予約権の行使の条件
（ⅰ）新株予約権者が、当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む。）または従業員たる地位に該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合はその限りではない。
（ⅱ）新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。
・その他取得の条件
（ⅰ）当社が消滅会社となる合併契約書が締結された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案ならびに株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合は、存続会社または完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、新株予約権は無償で取得することができる。
（ⅱ）新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当該新株予約権については無償で取得することができる。

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

| | 名　称 | 個　数 | 保有者数 |
|---|---|---|---|
| 取　締　役 | 第２回新株予約権 | 530個 | 2名 |
| 監　査　役 | 第２回新株予約権 | 20個 | 2名 |

⑤　第３回新株予約権（平成25年１月７日付与）
・新株予約権の数
2,000個（新株予約権１個につき100株）
・目的となる株式の種類及び数
普通株式 200,000株
・新株予約権の発行価額
無償
・新株予約権の行使価額
１株あたり　480円
・新株予約権の行使期間
平成27年１月８日から平成35年１月７日まで
・新株予約権の行使の条件
（ⅰ）新株予約権者が、当社及び当社子会社（将来の子会社を含むものとする。）

の役員（取締役、監査役を含む。）または従業員たる地位に該当しなくなった場合、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において特に認めた場合はその限りではない。

（ⅱ）新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。

・その他取得の条件

（ⅰ）当社が消滅会社となる合併契約書が締結された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案ならびに株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合は、存続会社または完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、新株予約権は無償で取得することができる。

（ⅱ）新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合は、当該新株予約権については無償で取得することができる。

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

| | 名　称 | 個　数 | 保 有 者 数 |
|---|---|---|---|
| 取　締　役 | 第３回新株予約権 | 725個 | 4名 |
| 監　査　役 | 第３回新株予約権 | ― | ― |

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役 | 崔 元根 | W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 代表理事<br>W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED 取締役社長 |
| 取締役 | 竹居邦彦 | CFO兼経営企画本部長<br>W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 理事 |
| 取締役 | 大内秀雄 | 営業本部長 |
| 取締役 | 趙 南星 | W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 理事 |
| 常勤監査役 | 滝 昭 | ― |
| 監査役（社外） | 岩本永三郎<br>(注)1,3 | ― |
| 監査役（社外） | 李 俊範<br>(注)1,2,4 | 株式会社J.K.コンサルティング 代表取締役<br>MCM Fashion Group Japan株式会社 代表取締役<br>SUNGJOO D&D JAPAN株式会社 代表取締役 |

（注）1. 監査役岩本永三郎氏及び李俊範氏は、社外監査役であります。
2. 監査役李俊範氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役岩本永三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
4. 当社と、監査役李俊範氏の兼職先との間には特別な利害関係はありません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、当社は社外監査役の全員との間で責任限定契約を締結しておりません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区　　分 | 支給人数 | 報酬等の総額 |
|---|---|---|
| 取　締　役<br>（うち社外取締役） | ３名<br>（　　―　名） | 41,260千円<br>（　　―　千円） |
| 監　査　役<br>（うち社外監査役） | ３名<br>（　　２名） | 10,400千円<br>（　　5,200千円） |
| 合　　計<br>（うち社外役員） | ６名<br>（　　２名） | 51,660千円<br>（　　5,200千円） |

（注）1. 平成23年３月28日の第６期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額５億円以内、監査役の報酬限度額は年額３億円以内と決議しております。
2. 取締役１名は当社から報酬を支給しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・監査役岩本永三郎氏は、当事業年度開催の取締役会20回のうち20回及び監査役会15回のうち15回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

・監査役李俊範氏は、当事業年度開催の取締役会20回のうち20回及び監査役会15回のうち15回に出席し、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前よりコーポレートガバナンスの観点から社外取締役制度は有効であると認識しておりましたが、適切な候補者が見つからなかったことなどから当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、株主総会参考書類に記載のとおり、平成28年３月23日開催予定の第11期定期株主総会において社外取締役の選任議案を上程しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 15,200千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額 | 15,200千円 |

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っています。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令に違反し、または抵触した場合等、その必要があると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

・当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 企業集団が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であり、企業集団の役職員が法令及び定款を遵守し、高い倫理観に基づいて行動をとるために経営理念及びコンプライアンス規程を定める。代表取締役社長は繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

② コンプライアンス担当役員は、コンプライアンスに関する統括責任者として企業集団のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

③ コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取

締役または取締役会が再発防止策を決定し、その内容を企業集団に周知徹底する。

④　役職員は他の役職員の法令違反行為を知ったときは、速やかに管理部門に報告しなければならない。

⑤　役職員の法令・定款違反行為については、コンプライアンス規程に基づき処分を決定する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切かつ確実に管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　企業集団のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築・運用を行う。

②　管理部門において企業集団のリスクを網羅的・総括的に管理し、内部監査責任者は各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定める。

①　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

②　取締役会は、取締役会規則、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理が行える体制を構築する。

③　内部監査責任者は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。内部監査責任者及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

⑸ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　当社は「関係会社管理規程」を定め、関係会社において重要な事象が発生した場合には、当社への報告を義務づけている。また、毎月の当社取締役会において、関係会社の業務報告が行われている。

②　子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特徴を踏まえ、内部統制システムを整備する。

③「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。

④　取締役は当社及び関係会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社及び関係会社の業務執行状況を監査する。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、管理部門の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、監査役より監査業務に必要な補助を求められた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な補助を求められた従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し意見を求め、同意を得るものとする。

(8) 監査役のその補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

その補助すべき使用人の人事異動や懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得る。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行う。また、取締役または使用人は監査役に対して法定の事項に加えて、企業集団に重大な影響を及ぼす事項の発生または発生するおそれが認められた場合には、速やかに監査役に報告するものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

監査役は、取締役会議事録等の業務執行にかかわる記録及び、稟議書等すべての重要な決裁書類を常に確認できることとする。

また、監査法人及び内部監査担当者との間で情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保する。

(11) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、企業集団の監査役への報告を行った企業集団の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を企業集団の役職員に周知徹底する。

(12) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、組織全体として毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を整備する。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催状況について

当期の主な開催状況は、取締役会が20回開催され、取締役の職務執行の適正性を確保しました。また、監査役会は15回、経営会議は12回開催しました。

(2) 監査役の職務の執行について

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づいて監査を行うとともに、当社の代表取締役、取締役、幹部社員及び当社子会社の取締役と面談を行っています。また、監査役会は代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施しました。

(3) 主な教育・研修の実施状況について

当社はコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、行動規範に基づきインサイダー取引防止や情報セキュリティの教育・啓蒙活動を行いました。

(4) 内部監査の実施について

内部監査計画に基づき、全社統制、業務プロセスの監査を実施するとともに、子会社に対しても同様に内部監査を実施しました。

(5) 反社会的勢力排除について

当期も継続して、契約書への反社会的勢力排除条項の記載とともに、従業員に対する倫理・行動規範の教育を行うことで、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当ありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の持続的な成長に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に勘案し、安定的な利益配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当に関しましては、１株当たり10円（普通配当金5円、記念配当金5円）の配当を予定しております。また、次期の配当に関しましては、次期以降の積極的な設備投資計画等を総合的に勘案し、１株当たり5円（普通配当金5円）の配当を予定しております。

備考

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 6,439,754 | 流動負債 | 1,308,112 |
| 現金及び預金 | 3,948,636 | 支払手形及び買掛金 | 57,679 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,546,383 | 短期借入金 | 100,000 |
| 商品及び製品 | 530,828 | １年内返済予定の長期借入金 | 287,700 |
| 原材料及び貯蔵品 | 197,071 | 未払金 | 483,277 |
| その他 | 216,834 | 未払法人税等 | 226,746 |
| 固定資産 | 10,608,192 | 繰延税金負債 | 38,942 |
| 有形固定資産 | 10,328,610 | その他 | 113,766 |
| 建物及び構築物 | 2,161,205 | 固定負債 | 3,334,747 |
| 機械装置及び運搬具 | 10,066,876 | 長期借入金 | 3,112,300 |
| 建設仮勘定 | 2,077,069 | 退職給付に係る負債 | 104,571 |
| その他 | 194,201 | 繰延税金負債 | 92 |
| 減価償却累計額 | △4,170,742 | その他 | 117,783 |
| 無形固定資産 | 61,297 | 負債合計 | 4,642,859 |
| その他 | 61,297 | 純資産の部 | |
| 投資その他の資産 | 218,284 | 株主資本 | 10,538,330 |
| 繰延税金資産 | 197,633 | 資本金 | 4,131,720 |
| その他 | 20,650 | 資本剰余金 | 4,077,720 |
| | | 利益剰余金 | 2,328,962 |
| | | 自己株式 | △72 |
| | | その他の包括利益累計額 | 1,821,756 |
| | | 為替換算調整勘定 | 1,821,756 |
| | | 新株予約権 | 45,000 |
| | | 純資産合計 | 12,405,087 |
| 資産合計 | 17,047,946 | 負債・純資産合計 | 17,047,946 |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

自　平成27年１月１日
至　平成27年12月31日

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 7,448,181 |
| 売上原価 | | 4,577,782 |
| 売上総利益 | | 2,870,398 |
| 販売費及び一般管理費 | | 961,096 |
| 営業利益 | | 1,909,302 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,697 | |
| 作業くず売却益 | 73,330 | |
| 助成金収入 | 104,196 | |
| その他 | 21,679 | 202,905 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 17,931 | |
| 為替差損 | 16,736 | |
| 支払手数料 | 21,592 | |
| 雑損失 | 1,469 | 57,730 |
| 経常利益 | | 2,054,476 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,054,476 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 266,531 | |
| 法人税等調整額 | △41,857 | 224,674 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 1,829,801 |
| 当期純利益 | | 1,829,801 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

自　平成27年１月１日
至　平成27年12月31日

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 4,119,445 | 4,065,445 | 499,160 | － | 8,684,050 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 12,275 | 12,275 | | | 24,550 |
| 当期純利益 | | | 1,829,801 | | 1,829,801 |
| 自己株式の取得 | | | | △72 | △72 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 12,275 | 12,275 | 1,829,801 | △72 | 1,854,279 |
| 当期末残高 | 4,131,720 | 4,077,720 | 2,328,962 | △72 | 10,538,330 |

（単位：千円）

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,416,098 | 2,416,098 | 45,000 | 11,145,149 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 24,550 |
| 当期純利益 | | | | 1,829,801 |
| 自己株式の取得 | | | | △72 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額） | △594,341 | △594,341 | － | △594,341 |
| 当期変動額合計 | △594,341 | △594,341 | － | 1,259,937 |
| 当期末残高 | 1,821,756 | 1,821,756 | 45,000 | 12,405,087 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 4,713,253 | 流動負債 | 500,368 |
| 現金及び預金 | 2,726,085 | 買掛金 | 92,147 |
| 売掛金 | 302,659 | 短期借入金 | 100,000 |
| 1年内償還予定の関係会社社債 | 1,661,590 | 1年内返済予定の長期借入金 | 287,700 |
| その他 | 22,918 | その他 | 20,520 |
| 固定資産 | 9,012,087 | 固定負債 | 3,112,300 |
| 有形固定資産 | 5,574 | 長期借入金 | 3,112,300 |
| 建物 | 5,757 | 負債合計 | 3,612,668 |
| 工具、器具及び備品 | 11,343 | 純資産の部 | |
| 減価償却累計額 | △11,526 | 株主資本 | 10,067,672 |
| 無形固定資産 | 8,493 | 資本金 | 4,131,720 |
| ソフトウェア | 8,493 | 資本剰余金 | 4,077,720 |
| 投資その他の資産 | 8,998,020 | 資本準備金 | 4,077,720 |
| 関係会社株式 | 8,989,675 | 利益剰余金 | 1,858,305 |
| その他 | 8,345 | その他利益剰余金 | 1,858,305 |
| | | 繰越利益剰余金 | 1,858,305 |
| | | 自己株式 | △72 |
| | | 新株予約権 | 45,000 |
| | | 純資産合計 | 10,112,672 |
| 資産合計 | 13,725,341 | 負債・純資産合計 | 13,725,341 |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

自　平成27年１月１日
至　平成27年12月31日

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| 売　　上　　高 | | 1,266,513 |
| 売　　上　　原　　価 | | 1,120,497 |
| 売　上　総　利　益 | | 146,016 |
| 販売費及び一般管理費 | | 231,288 |
| 営　業　損　失 | | 85,272 |
| 営　業　外　収　益 | | |
| 受　　取　　利　　息 | 40,752 | |
| 関　係　会　社　受　取　配　当　金 | 1,331,858 | |
| そ　　の　　他 | 32 | 1,372,643 |
| 営　業　外　費　用 | | |
| 支　　払　　利　　息 | 11,966 | |
| 為　　替　　差　　損 | 685 | |
| 支　　払　　手　　数　　料 | 21,592 | |
| そ　　の　　他 | 5 | 34,250 |
| 経　　常　　利　　益 | | 1,253,121 |
| 税　引　前　当　期　純　利　益 | | 1,253,121 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 37,003 |
| 当　　期　　純　　利　　益 | | 1,216,117 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 4,119,445 | 4,065,445 | 4,065,445 | 642,188 | 642,188 | － | 8,827,078 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 12,275 | 12,275 | 12,275 | | | | 24,550 |
| 当期純利益 | | | | 1,216,117 | 1,216,117 | | 1,216,117 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △72 | △72 |
| 当期変動額合計 | 12,275 | 12,275 | 12,275 | 1,216,117 | 1,216,117 | △72 | 1,240,595 |
| 当期末残高 | 4,131,720 | 4,077,720 | 4,077,720 | 1,858,305 | 1,858,305 | △72 | 10,067,672 |

（単位：千円）

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|
| 当期首残高 | 45,000 | 8,872,078 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | | 24,550 |
| 当期純利益 | | 1,216,117 |
| 自己株式の取得 | | △72 |
| 当期変動額合計 | － | 1,240,594 |
| 当期末残高 | 45,000 | 10,112,672 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年２月25日

ダブル・スコープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　島　透　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ダブル・スコープ株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダブル・スコープ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年２月25日

ダブル・スコープ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　島　透　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダブル・スコープ株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月26日

ダブル・スコープ株式会社　監査役会

| | | |
|---|---|---|
| 常勤監査役 | 滝　　昭 | ㊞ |
| 社外監査役 | 岩　本　永三郎 | ㊞ |
| 社外監査役 | 李　　俊　範 | ㊞ |

以上

# 株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の継続と当期の業績を勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

第11期につきましては、平成27年10月14日に創立10周年を迎えることができましたことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円（うち、普通配当5円・創立10周年記念配当5円）

総額　142,065,570円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年３月24日

第２号議案　取締役６名選任の件

現任取締役の４名全員は、現行定款第21条の規定により本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役６名を選任したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | | 所有する当社株式の数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 1<br>(再任) | チェ　ウォングン<br>崔　　元　根<br>昭和38年５月30日 | 平成２年６月<br>平成12年５月<br>平成17年10月<br><br><br><br>平成23年１月 | 韓国三星電子(株) 入社<br>韓国ワイド(株) 取締役副社長就任<br>当社代表取締役社長就任 (現任)<br>W-ABLE CO.,LTD.<br>(現 W-SCOPE KOREA CO.,LTD.)<br>代表理事就任(現任)<br>W-SCOPE HONGKONG CO.,LIMITED<br>取締役社長就任 (現任)<br><br>＜当事業年度の取締役会出席状況＞<br>20回のうち20回出席 | 2,149,565 |
| 2<br>(再任) | たけい　くにひこ<br>竹　居　邦　彦<br>昭和38年２月20日 | 昭和61年４月<br>平成13年６月<br><br>平成17年10月<br>平成20年３月<br>平成21年12月<br>平成24年３月 | (株)横浜銀行 入行<br>(株)ツナミネットワークパートナーズ<br>(現 (株)TNPパートナーズ) 入社<br>当社代表取締役就任<br>W-SCOPE KOREA CO.,LTD理事就任 (現任)<br>当社取締役就任(現任)<br>CFO兼経営企画本部長 (現任)<br><br>＜当事業年度の取締役会出席状況＞<br>20回のうち20回出席 | 9,146 |
| 3<br>(再任) | おおうち　ひでお<br>大　内　秀　雄<br>昭和36年７月10日 | 昭和60年４月<br>平成14年６月<br>平成17年４月<br>平成18年３月<br>平成20年３月 | 住商機電貿易(株) 入社<br>(株)スミトロニクス転籍<br>PMCテクニカ(株) 入社<br>当社入社、営業本部長 (現任)<br>当社取締役就任(現任)<br><br>＜当事業年度の取締役会出席状況＞<br>20回のうち20回出席 | 646 |
| 4<br>(再任) | チョ　ナムソン<br>趙　　南　星<br>昭和27年４月２日 | 昭和50年１月<br>昭和52年９月<br>平成８年１月<br>平成10年３月<br>平成13年３月<br>平成16年12月<br>平成20年３月<br>平成23年３月 | 韓国第一毛織(株) 入社<br>韓国三星電子(株) 入社<br>韓国三星電子(株) 理事就任<br>韓国第一企画(株) 監査役就任<br>韓国UG COM(株) 代表取締役就任<br>韓国石栄商社(株) 取締役副社長就任<br>W-SCOPE KOREA CO.,LTD. 監査役就任<br>当社取締役就任 (現任)<br>W-SCOPE KOREA CO.,LTD.理事就任(現任)<br><br>＜当事業年度の取締役会出席状況＞<br>20回のうち20回出席 | 2,828 |

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | | 所有する当社株式の数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 5<br>(新任) | ますの　かつゆき<br>升　野　勝　之<br>昭和27年７月24日<br>(注) 3 | 昭和55年４月<br>平成18年４月<br>平成22年６月<br>平成23年６月<br>平成25年６月<br>平成27年６月 | 徳山曹達㈱(現 (株)トクヤマ) 入社<br>(株)トクヤマ　理事就任<br>(株)トクヤマ　取締役就任<br>(株)トクヤマ　常務執行役員就任<br>(株)トクヤマ　取締役常務執行役員就任<br>(株)トクヤマ　顧問就任(現任)<br><br>＜重要な兼職の状況＞<br>(株)トクヤマ　顧問<br><br>＜当事業年度の取締役会出席状況＞<br>－ | ― |
| 6<br>(新任) | おおた　きよひさ<br>太　田　清　久<br>昭和35年８月４日<br>(注) 4 | 昭和58年４年<br>平成８年５月<br>平成15年６月 | ㈱野村総合研究所 入社<br>メリルリンチ日本証券㈱ 入社<br>㈱SOZO工房 (現 起業投資㈱)<br>執行役員専務(現任)<br><br>＜重要な兼職の状況＞<br>起業投資(株)　執行役員専務<br><br>＜当事業年度の取締役会出席状況＞<br>－ | ― |

(注) 1．各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2．上記取締役候補者の有する当社の株式数は、平成28年１月31日現在のものであります。
3．升野勝之氏は社外取締役候補者であります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、大手化学メーカーで常務取締役を経験されており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役候補者といたしました。
4．太田清久氏は社外取締役候補者であります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで直接会社経営に関与されたことはありませんが、電機及び通信業界の企業調査を長年経験され、産業動向や企業経営に関する豊富な知識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役候補者といたしました。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

# 第11期　定時株主総会会場のご案内

会場　　東京都品川区大崎１-11-１
ゲートシティ大崎（ウエストタワー）
ゲートシティーホール　ルーム Ｄ

最寄駅　　ＪＲ「大崎駅」新東口徒歩１分

1 大崎駅南口改札～ゲートシティ大崎3階入口まで

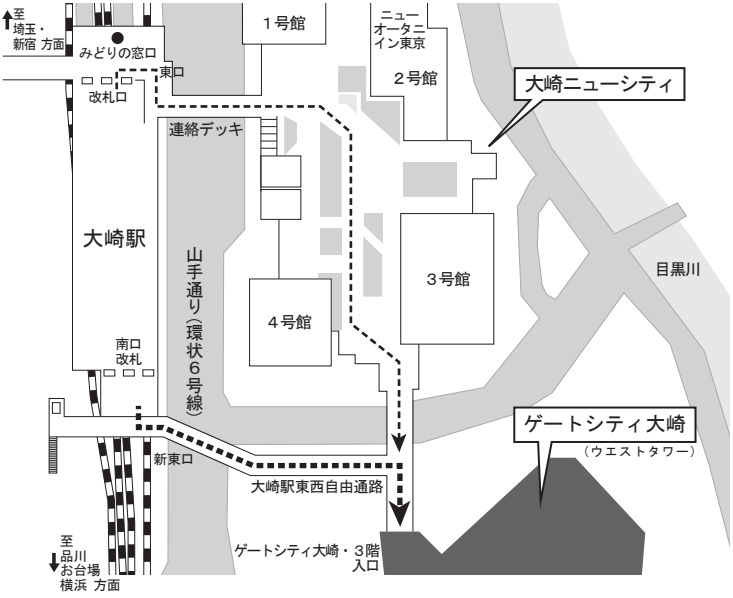


2 ゲートシティ大崎・ウエストタワー３階入口周辺

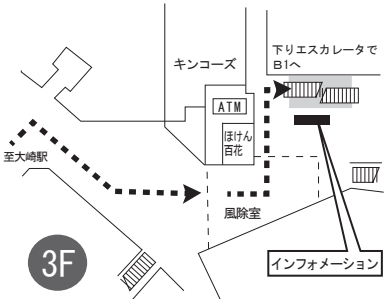


3 ゲートシティ大崎・ウエストタワー地下１階
ゲートシティホールエントランス周辺

